

令和2年度 第6回高島町新庁舎建設検討委員会 会議録

【日 時】 令和2年10月15日（木） 19時～20時55分

【場 所】 高島町中央公民館 201研修室

【出席者】（委員）宮原博通委員、白石信也委員、後藤昭委員、我妻里奈委員、西方茂太委員、平崇委員、増田陽子委員、渋谷保委員
（町）企画財政課長、企画財政課長補佐、新庁舎建設推進室長、庁舎建設係長、公共事業整備専門員

【会議録】

1. 開会 19時

司会（事務局）による開会

2. 委員長あいさつ

基本計画素案の検討も終盤に入り、次回の会議では取りまとめに入る。本日は制度的なことや構造的なこと、事業手法的なことなど専門的な部分の協議になるが、事務局より事前に配付された資料も参考にしながら進めていきたい。

3. 報告事項

以下の事項について事務局より報告。

- ・議会庁舎等建設に関する調査特別委員会報告
- ・宮城県南三陸町庁舎視察
- ・県内他市町の議場調査

4. 議事

（1）新庁舎建設基本計画 第5章の修正について

（事務局）

基本計画素案 第5章「新庁舎に必要な機能」の修正案について説明。

（委員長）

ただ今事務局より説明のあった第5章の修正案についてはいかがか。

（全委員）

異議なし。

（委員長）

それでは修正内容については、提案のとおりでお願いしたい。

(2) 第6章「新庁舎の施設計画」について

(事務局)

基本計画素案 第6章「新庁舎の施設計画」について説明。

(委員長)

第6章新庁舎の施設計画については、法的な規制であったり構造的なものであったり、設備的なものやプランニングからくるものなど、構造的な部分で専門的な内容に入らなければならないわけだが、その中でもそれぞれの立場から、「これはどういうものなのか。」とか、「もう一ひねりできないのか。」とか、いろいろ意見をいただきたい。

(委員)

庁舎の形のところで正方形と長方形があるが、長方形の方が良いと考えている。正方形は通路が狭くなる。他の自治体庁舎だったが、正方形の庁舎で通路まで書類や荷物があふれている光景を見たことがある。

長方形の庁舎は南面を広くとれることも利点の一つである。太陽光エネルギーを活用するにあたっては、南面が広いというのは有利である。また、太陽光パネルは壁面パネルが良いと思う。屋上に設置するパネルは、どうしても積雪の問題がある。積もった雪で発電できないばかりかパネルも劣化する。最新の太陽光パネルは光も透過して発電もするようなタイプも開発されていると聞いている。そういうものを導入すればデザイン的にも長期的なエネルギー供給にもよいのではないかと。

(委員)

私も長方形のプランの方がいいと思うが、建築の計画をする際に建物の形は何で決まるかと言えば、敷地の形、取付道路、周辺の環境があり、これでだいたい外観が決まってくる。今回素案に示されている敷地を見たときに、長方形プランの方がベターだと思う。正方形は大都市の高層ビルなどが思い浮かぶが、あれは容積を確保するために仕方なくまっすぐに高くしているわけで、高島のようにゆったりとして自然が多くある空間においては、太陽からの光の入れ方とか風通しとか、そういうことを考えた場合に、正方形にしてしまうと真ん中のスペースによどみができる。空気がよどんだり光が入らない等デメリットが多い。都会では土地を有効活用するという点において、やむを得なくそのような形になっている。その地域社会や環境によって建物の形は変わってくる。

また、正方形の建物の中に入ると同じ長さのために方向が分からなくなる。ぐるぐる回っているようで、どっちが西か東か分からなくなってくる。そういうことを考えても南面に広い面積を持つ長方形にするのがベターではないかと思う。

(委員長)

先ほどの委員の意見にあったように、今は垂直の太陽光パネルでも、すごく効率のよいものができている。第6章の中にエネルギー源に触れる必要があるのではないかと。つまりは、自然エネルギーの活用について、自然エネルギーを取り込むというところをもう少し鮮明に打ち出す必要があるのではないかと。その点は、今後どの辺りで述べられていくことになるのか。

(事務局)

前々回の会議になるが、「第5章新庁舎に必要な機能」の中の、「地球環境にやさしく次世代につなぐ庁舎」のところで自然エネルギーの活用について触れている。具体的な内容については今後の基本設計の中で詳細に検討していくことになる。

(委員)

第6章の最初の部分に、年間降水量と平均最大積雪深が記載されているが、これの出所はどこか。このようなデータを載せる場合、「いつ」「どこ」のデータなのか記載したほうがよい。

(事務局)

町勢要覧から抜粋しているが、データの出所は御入水地内にあるアメダスの観測値が基になっている。なお、詳細確認して出所を記載することとする。

(委員)

構造種別の比較の耐震構造に関するところで、「地震後に補修や復旧対応が生じる」とあるが、その前段での記載では、「最高水準の安全性を確保した庁舎とし、補修をすることなく」としている。矛盾しているのではないか。

(事務局)

構造計画の基本方針説明の部分と構造種別の比較説明の部分については、切り離して考えていただきたいと考えている。

「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」の中では、最高水準の安全性について確保していくとしている。これは役場庁舎が防災拠点施設となることからこのようにしているものであり、確かに委員ご指摘のとおり記載したものだけを見ると矛盾しているようにも見えるが、目標値の記載箇所と耐震、制震、免震の記載箇所の掲載目的は少し違う。高畠としては耐震構造を採用したいと考えており、新庁舎は3階程度の高さを想定しているが、耐震構造でも十分安全性を確保できると考えている。制震、免震構造はもう少し高い建物に適している。

(委員)

施設ゾーニング図の中にキッズスペースが記載されているが、作る考えているのか。

(事務局)

キッズスペースは新庁舎で設置したいと考えている。ただ、素案に記載されている図はあくまでイメージである。新庁舎の形状も含めてキッズスペースの具体的な設置箇所は基本設計の中での検討事項となる。

具体的には、以前視察をさせていただいた尾花沢市役所にキッズスペースがあったが、あのような形での設置をイメージしてもらえればよいかと思う。

(委員)

施設の規模だが、目標面積だから当然プラスマイナスはあろうかと思うが、面積の内訳を見ると、現在の施設と比較して、庁舎面積の減り方よりも中央公民館部分の面積の減り方の割合が大きいのだが、何か意図はあるのか。それと、町民スペースが約300㎡とあるが、目標面積の8%となるともう少し大きくなるが、なぜ300㎡なのか。

(事務局)

国土交通省によって決められた基準に基づいて計算しており、あとは職員の数だが、現在の職員数を乗じて算定した面積となっている。それと中央公民館については現在の利用率を調査した。そうしたところ実際に使っている箇所が大会議室と201研修室で60%程度になった。その他の部屋はあまり使われていない。あまり使われていない箇所の面積を勘案しながらそういう部分については省スペースを図ればここまで集約できるのではないかとこのことで相対的な目標値を算出した。

ただ、さらに中央公民館の機能と庁舎をいっしょにした場合の会議室を重用した使い方等、詳細にもつ

と検討しながら、この目標面積で良いのかということの基本計画の中で定めていきたい。

他自治体では4000㎡台で新庁舎を建設しているところが多い中、当町は中央公民館部分も考慮してこのような面積となった。現在の庁舎と中央公民館の面積よりも少ないが、この目標面積とさせていただいた。町民スペースについては、全体目標面積等も勘案してこのような面積としているが、実際は広い。あくまでもたたき台としての面積であり、現在の議場175㎡と比較しても相当広い。

8%という面積割合は他の自治体でもあり、玄関部分のスペースなども考慮している。ただ、委員ご指摘のとおり8%という数字が本当に妥当なのかは今後精査していきたいと考えている。

(委員長)

面積のパーセンテージも新庁舎を建設していくうえで必要だと思うが、大事なはその町民スペースをどういう形で使うのかということだと思う。町民が町民スペースを使うことによって良い活動を生み出したり、町民が使える会議室がある他に、南三陸町庁舎にある「マチドマ」のような町民に開かれたスペースがあることによって、町民のモチベーションが上がって活動が促進されるとか、いろいろな意味でモチベーションを与えられるとか、いろいろあると思う。

「高島町役場の町民スペースってすごいね」というように、あそこに行けば催し事もできたり情報交流もできたり、町の人々の活動の渦が巻いているとか、建設に際しては、そういう違った視点で町の人々の活用をどのように持って行くのが大事になってくると思う。そうすることによって町民スペースの意味合いが出てくると思う。「こういうことに使うからこれくらいの面積がとれるんだ」という町民スペースの活用意義とか目的とかコンセプトなどを踏まえて作るべきではないか。

(委員)

現在使っていないから作らなくていいんじゃないかという発想では、どうしてもこれから将来の建物づくりにはマイナスに働いてしまう。具体的な事例を言うと、米沢市の市立図書館内の展示場については、1年先まで予定が埋まっている。今までは展示物が集まらないという状況だったのが、施設ができると「あそこを使ってみよう」と動きが変わってくる。新庁舎については、今後どのように町民の方に使ってもらおうかということ町民スペースの部分に盛り込んでもらいたい。

(委員長)

ほかに町民スペースはこのような使われ方がするのいいという意見をお持ちの委員はいるか。

(委員)

町民スペースについては、具体的な目的があって作られるのが気になっていた。自分としては、単にデマンド交通の待合スペースのようなイメージを持っていた。ただそれだけだったらもったいないと思っていた。

中央公民館と総合交流プラザが近いこともあり、最近では研修などはほとんどプラザの方を使っている。中央公民館には最近では文化祭の時に来るぐらい。町民プラザはこれからも有効活用できるようにしてほしい。

それとトイレについてだが、現在の目標面積で庁舎部分にも中央公民館部分にも多機能トイレが設置されるのか。合わせて、町民も職員もあれだけ個室相談スペースが必要と思っているのに、この面積の中に収まるのだろうか。目標面積を大幅に超えた場合、削られるところはどこなのか、そういうことも含めてこの広さで間に合うのかと思った。

エレベーターについても、建物の端と端に設置されると障がい者はその間を歩行移動したり車いすで移

動しなければならないので、その辺も不便のないように考えてほしい。

(委員長)

町民スペースなどをはじめ、町民が利用する部分は当然皆さんと関わりが大きくなるので、そこも計画に反映させるべく皆さんから意見をもらいたい。

(委員)

正方形と長方形のプランのところで、長方形のプランということで意見が出たが、それぞれのメリット・デメリットについて示してほしい。何が決め手で長方形という意見が出たのか。

(委員)

先ほどの話の繰り返しになるが、建物の将来のランニングコストがかからないようにするために維持管理をするということがまず重要となる。例えば冷暖房とか照明とか当然あるわけだが、正方形にしてしまうと真ん中のコアの部分に光が入らないし、空気の流れもよどむ。広い敷地があるならば長方形で南に面した部分を広くとるのが望ましい。建物の幅が狭くなるわけだから当然奥まで光が入り込むことになる。

また、先ほど通路が長くなるという意見が出た。入口というのは30m以内に階段を作らなくてはならないのだが、計画にある面積だと大体長さが60数メートルとなり、採光の面積が多くなる。通風管等も風通しが良くなる。正方形にすると2階に行ったときなど方向感覚が分からなくなる。今述べたことなどを総合的に考えた時に、長方形の方がベターだと思う。

(委員)

町民スペースが今一つイメージが湧かない。誰でも使える開放的なスペースなのか、会議室的なものなのか、どのようなものか。

(委員長)

町民に開かれたイメージで、高島町役場なんだけれど町民目線で使えるギャラリーホールのような施設というイメージであつたらいいと思っているが、別に意見などがあれば出してほしい。

(委員)

資料にある南三陸町のようなイメージで、場所も役場なので仲間どうしで簡単に集ってみようとなった時に気軽に集まってミーティングができるような、そういう開放的なスペースがあつたらいいと思う。またそういう町民スペースが2階にあると使いづらいので、作るのであれば1階に設置してほしい。

(委員長)

第6章は構造種別的な話になってしまう部分が多いのだが、他に皆さんから意見はないか。

(委員)

耐震、制震、免震についてだが、東日本大震災の時に自分はたまたま仙台市内で仕事をしていた。宮城県内は公共施設で免震構造を採用しているところがけっこうある。仕事の関係先の宮城県内の某こども病院などは免震構造を採用して建物がスライドする構造になっており、震度6程度でも被害はほとんどなかった。

そういった過去のデータで耐震や免震が必要だということがあるが、震災時に仕事をやっていた場所は耐震構造で建物に被害があった。

あと、災害時に困るのは電気であるが、電気がないと何もできない。特に病院では痰の吸引とか。

太陽光については、雪国で屋根に設置するタイプのものを見たが、雪が積もって用をなさないような状態になっているのを見たことがあるため注意して設置する必要がある。

(委員)

太陽光発電の話が出ているが、太陽パネルで発電だけでも無理である。それを蓄電する設備がないと太陽光パネルだけでは役に立たない。電気をためておく装置を必ず作らなければならない。

それから、免震構造は普通の建物よりコストがかかる。想定している3階建てくらいだと、鉄筋コンクリート造りで十分で、例えて言えば筋肉隆々の人がガチッと耐えるようなイメージだが、免震は柳のようにゆらゆら揺れて揺れを逃すというイメージである。耐震構造はガチッと抑え込むイメージだが3階くらいの建物だとコスト的にも安く済む。ただし、当然ながら設計基準があるので、所要の断面積や鉄筋が入ったりする。こういうことが事細かく定められているが、作る分には耐震構造が一番経費のかからない造りとなる。

(委員長)

他に意見はないか。

(事務局)

基本計画の中にZEB化を目指すとしている。その場合、町としてはどのようなエネルギーを作れるかということだが、やはり太陽光である。委員のご指摘にあったように蓄電とセットで考える。また、災害の場合には電気供給がストップする。その場合、蓄電池からの電気を活用する。そうしないと防災拠点としての役割を果たさない。それらのことをZEBという部分では目指したい。ZEBまでいかないにしてもということとセットで考えたい。

それと太陽光の方式については、壁面に設置するという方法もあるが、今のところ固定式で考えている。固定式でパネルが垂直の方法もあり、発電効率も斜めのタイプに劣らなくなってきている。

(委員長)

ぜひ新庁舎では、ZEBを一つの目玉となるように自然エネルギーの活用について検討してほしい。

(事務局)

新庁舎建設検討委員会は、庁舎の形状として長方形で進めるという総意でよろしいか確認させていただきたい。

(委員長)

委員全員にお諮りしたいが、新庁舎建設検討委員会の意見として、庁舎形状は長方形で行くということよろしいか。

(全委員)

異議なし。

(事務局)

基本計画素案には正方形と長方形の2案を記載しているのものを、正方形プランを削除し、長方形プランのみの記載とする。

(3) 第7章「新庁舎の事業計画」について

(事務局)

基本計画素案 第7章「新庁舎の事業計画」について説明。

(委員長)

ただ今事務局より第7章の説明をいただいた。事業手法の検討も第6章と同様専門的になってしまうのだが、いくつかの方法の中でプロポーザル方式がいいのではないかとという町側の提案である。

私もこれまで様々なプロポーザル方式審査において設計審査の委員をさせていただいているが、共通して言えることは、どこの場合も、1社あたりの説明時間が極めて少ないことである。経済設計であったりランニングコストであったり、執務空間であったり、行政職員の日々の執務等を考慮していかにかこの設計がいいかということの説明するのがプロポーザル方式だが、やはり1社あたりの説明時間をもっとしっかりと取るべきである。

いろいろな方式を検討された中で、従来方式であれプロポーザル方式であれ、なぜそこに至ったのか事務局から説明願いたい。

(事務局)

プロポーザル方式については、町民意見を反映した設計変更の自由度が確保されるというのが一番大きな理由である。従来方式は金額のみが決定基準となるため、様々な立場からの意見を反映するためにプロポーザル方式を採用するものである。

また、当町が活用する「市町村役場機能緊急保全事業」の関係もある。近隣自治体で現在建設中の庁舎もこの起債を活用しての建設となるが、当初この起債事業は令和2年度中の庁舎完成が条件であった。当町は先に図書館と遊戯場を建設し、本来であれば新庁舎建設はもう少し後になる予定であった。しかし、昨年6月に令和2年度中の実施設計着手を条件に、市町村役場機能緊急保全事業の延長が図られることになった。そのため、令和元年度は基本設計の素案のみを策定した。今年度中の実施設計発注が必須の条件となるため、提案方式であるプロポーザル方式を採用したいと考えている。

(事務局)

プロポーザル方式を採用するにあたり、町の考えがどのように反映されているのかが重要だが、そのためには現在委員の皆さんに検討していただいているこの基本計画が一番のベースとなる。それをもとに設計業者がどのような提案をしてくるか、設計業者がいかにか基本計画を理解して設計に反映しているのかを判断するのに30分は短いという委員長のお話だったが、町も基本計画を一番反映できる手法で設計を発注したいと判断したうえでプロポーザル方式を提案した。

昨年1年間、職員も素案を検討しており、そういった熱意も注がれていることをご理解いただいたうえで、検討委員の皆様にも委員会でご検討をいただいてそのうえでプロポーザルを進めていきたいと考えている。

(委員)

確認させていただきたいが、町民の意見を反映するということについて、検討委員会がこの素案を検討して出来上がった後で、さらに検討委員会で検討する機会があるということか。それとも、今回出来上がった素案をもとに設計を発注し、それを説明してもらって進めるということになるのか。

(事務局)

検討いただいている建設基本計画を基に、各分野からの意見を参考にしながら設計業務を発注していくことになる。そのうえで、新庁舎建設検討委員会は令和2年度と3年度の2ヶ年の委嘱になるので、設計業務を発注して以降は、基本設計の内容に関して検討していただくことになる。基本設計でだんだん形ができてきて平面図なども出来ると委員の皆さんも具体的なイメージが湧いてくると思う。

本日は視察に伺った南三陸町庁舎の図面も添付しているが、そのような図面も基本設計の段階で出てくる。設計の資料として、映像で実際にそこを歩いているようなイメージ動画などを作る業者もいる。

(委員)

町民の意見を反映すればするほどコストが高くなると思うのだが、その辺はどのように考えているか。コストのことを考えていかないと、町は役場以外にも様々な公共施設を抱えているので、町民意見の反映とコスト削減のガイドラインをしっかりと持っている必要があると思う。我々の欲しいものばかりを優先してしまうのではなく、建物よりも人が集まる場所ということが大事なので、その辺を協議できる場があればいいと思って質問させていただいた。

(事務局)

そこは非常に大事な部分になってくる。バランスが重要になってくると考えている。庁舎建設に取り掛かったら、住民サービスがおろそかになったとは絶対にあってはならないので、そこは留意していきたい。

(事務局)

プロポーザル審査が終わって、この業者のこんな提案が採用されましたということ、今年度末にお示しできるものと考えている。そこからまた進捗に合わせてご意見をいただくということになるかと思う。実施設計になればもう具体的に内容が固まってしまうので、皆さんからご意見をうかがう段階ではなくなってくる。意見をいただいて検討が可能なのは令和3年度いっぱいと考えている。

(委員長)

基本設計の段階ではいろいろ意見をいただけるが、実施設計になるともう部材を一つ一つ決めたり、前提条件を具体的に実現するための段階になる。そこで無理やり変えるとかえってコスト高になってしまう。

(委員)

プロポーザル審査の業者は山形の業者になるのか。

(事務局)

どのようなプロポーザル審査にするかも合わせて現在検討中である。ここは雪国なので、雪国の特質を理解していることが望ましいのではないかと考えている。

(委員)

プロポーザル方式にした場合に、設計するデザイナーはどうなるのか。

(委員長)

通常、設計会社には建物デザインを担当する部署があり、そこでデザインも検討している。また、デザインと設計を区別して発注するようなケースもあったりするが、通常はデザインもできる設計業者に発注するのが望ましいと思う。

(委員)

技術的な要素が強くなると建物としての魅力が出てこなくなるのではないかと考えている。例えば、内装に木材を使った素晴らしい建物であっても、外壁に覆われてしまうと全然良さが分からなくなってしまう。そうならないためにもデザイナーの力量が重要になってくると思う。

(委員長)

構造設計の分野には意匠デザインの側面もあるが、安全上のこともあるのでなかなか難しいところもある。

他に意見はあるか。

なければ事務局で提案した事業手法、設計者選定方法のとおりでよろしいか。

(全委員)

異議なし。

(4) 新庁舎の中央公民館機能について

(事務局)

新庁舎建設基本計画の第5章の中で新庁舎の中央公民館機能について記載している。中央公民館機能については、新庁舎建設庁内検討プロジェクトチームにおいても検討を進めている。過日、中央公民館機能について協議を行い、その中で令和元年度の利用実績が示された。机やイスを配置している会議室や研修室の利用が全体の80%強を占めており、和室や調理実習室の利用度は低くなっている。利用団体も行政団体が7割を占めているが、実際は役場の会議室不足による町主催の会議がほとんどである。

近年は総合交流プラザや屋代地区公民館、生涯学習館が整備されたことにより、生涯学習や世代間交流の拠点施設が各地区の施設に移行してきている実態もある。これらのことを踏まえ、町民が自由に出入りできるオープンスペースと、会議や集会ができる多目的スペースについての有無について協議した。

中央公民館を残すかどうかについては、行政組織の関係もあり庁内検討プロジェクトチームの上位組織である新庁舎建設推進会議においても検討する必要があるが、検討委員の皆さんの意見も伺いたい。

(委員長)

新庁舎の中央公民館機能の資料に利用率が掲載されているが、利用者数も記載されていればなお良かった。利用者数が何人いるのかも情報提供が必要だと思う。

(委員)

中央公民館をなぜ使わないかと言われれば、中央公民館はエレベーターもなく障がい者にとっては使いづらいからである。一方で総合交流プラザはエレベーターもある。さらに、ここに来てコロナ禍で集会なども人数制限が出て、ますます使えない状況になってきている。

しかし、整備が整えば使われるのではないか。例えば、町民オープンスペースができれば、近くに用事に来たついでに役場に行ってみようかということにもなると思う。自分は糠野目地区出身でもあり、中央公民館の現在の状況を考えれば、会議や集会などは生涯学習館になってしまう。

(委員)

学校では現在コロナ禍の影響で授業参観もできない。学校でのイベントもコロナ禍により減ってきている。町民スペースや会議室が広くて安全を確保できるならば、プロジェクトを使った上映会などで子どもたちとの交流で使いたいと思う。

(事務局)

会議室自体は必要な施設なので新庁舎に作っていく。要はそれを町民開放施設として貸し出すかどうかだと思う。今日は時間の都合もあるので、中央公民館が必要かどうかという議論も含めて、継続して協議させていただきたいと考えている。

(委員長)

公民館機能については、今日だけでなく検討いただき、次回もご意見いただくということよろしいか。

(全委員)

異議なし。

(委員長)

他に意見はないか。

なければ議事を閉じてよろしいか。

(全委員)

異議なし。

5. その他

新庁舎建設庁内検討プロジェクトチームの検討結果（システム、中央公民館機能、議会）及び10月15日に新庁舎建設に係る地質調査業務の発注について説明。

6. 閉会 20時55分